

令和8年1月30日(金)
四街道市 報道発表資料



千葉県の笑くぼ

食料品価格高騰対策生活支援金を支給します

— 1人7,000円の現金支給を実施します —

物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した四街道市独自の支援として、令和7年12月1日に四街道市の住民基本台帳に記録されている世帯主に対し、その世帯に属する方1人につき7,000円を支給します。

■ 支給対象

令和7年12月1日に四街道市の住民基本台帳に記録されている方

(参考) 令和7年12月1日時点の住民基本台帳人口 96,585人

■ 受給権者及び申請者

その方が属する世帯主

■ 支給額

世帯員 1人につき7,000円

■ 今後の予定

| | |
|---------------|----------|
| 支援金コールセンターの開設 | 2月10日(火) |
| 世帯主宛て関連書類の発送 | 2月中旬 |
| 支援金の支給開始 | 2月25日(水) |
| 支援金の申請期限 | 4月30日(木) |

※詳細は、内容が決まり次第、最新の情報を市ホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ先
福祉サービス部社会福祉課
担当:木村
☎ 043-421-6121